

平成 28 年 7 月 13 日

食品衛生管理の国際標準化に関する検討会
(業界団体ヒアリング用)

一般社団法人日本卵業協会提出資料

1、一般社団法人日本卵業協会 概要

(1)設立年月日 昭和 25 年 9 月 18 日

(2)会員数 平成 28 年 6 月末現在

会員数 169 会員 (内、正会員 168 会員・賛助会員 1 会員)

(3)取扱品目

鶏卵及びその加工品の製造販売

(4)鶏卵国内年間消費量 260 万トン (内、国内生産量 250 万トン)

内訳、テーブルエッグ用 50%、業務用 30%、加工用 20%

2、食品(鶏卵)安全上の管理の中で優先度が高い課題

(1)原料卵供給者とのコミュニケーション

(2)微生物汚染の防止、特にサルモネラ汚染

(3)原料庫及び製品庫の温度管理及び保管方法

(4)殺菌工程の管理(温度管理含む)

(5)異物混入防止

(6)使用水の安全性確認

(7)従事者の健康管理及び衛生管理

3、HACCP の取組状況

資料 1 の通り

第三者認証取得施設は、日本卵業協会 GP センター HACCP、ISO 22000、FSSC 22000、県 HACCP 等が多い。

4、業界団体として実施している HACCP 普及の取組み

(1)平成 25 年 6 月、一般社団法人日本卵業協会 GP センター HACCP 認証団体を立ち上げ、HACCP 普及に取り組んでいる。

(2)平成 28 年 6 月末現在の認証施設は 8 施設

5、輸出に取り組む事業者

鶏卵輸出分科会会員数 40 会員 現在の輸出先 香港、シンガポール、台湾

平成 27 年輸出量及び輸出額 2,335 トン 6.2 億円 「財務省貿易統計による」

6、HACCPの制度化に対する意見要望

(1)HACCPによる、食品の製造工程管理や衛生管理は食の安全性確保には重要であり、推進すべきである。

一方、制度化(義務化：以下義務化)については様々な食品製造施設(大規模、小規模、売上大小、従事者多少等)があり、全施設を対象とした義務化は容認出来ない。

(2)容認できない主な理由 (会員アンケートからの意見抜粋)

- ・コスト負担が大きすぎる → コストは事業者負担となり価格に反映しない
- ・人材不足
- ・ハードルが高すぎる
- ・小規模のため必要性を感じない(他の安全性の取組みで十分)
- ・取引先からの要望もなく中小施設のため必要性を感じない
- ・HACCPに取り組む時間的余裕がない
- ・我が国の鶏卵需給率は95%であり、輸出に対し積極的に取り組んでいないので必要性を感じない

(3)義務化になった場合

- ・猶予期間を設けるのか
- ・誰がどのように確認を行うのか
- ・小規模事業者向けとして、厚生省通知(平成10年11月25日第1674号)卵選別包装施設の衛生管理要領の様に、簡便な食品製造工程管理HACCP対応要領通知での対応は如何か

以上